東京都連加盟団体→東京都連盟

第36回全日本武術太極拳選手権大会出場申込人数・出場料内訳表

【都連盟への提出期限　3月22日(金)必着】

都連加盟団体名：江戸川区武術太極拳連盟	記入責任者名：嶋村　文男

	男子出場人数	女子出場人数	男女計
［ａ］自選難度競技部門（1.～6.）は、選手強化委員会の指定選手のみが出場可能			
［ｂ］規定競技部門			
7. 総合太極拳ＡＢ（満30歳以上）	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
8. 総合太極拳Ｃ（満29歳以下）	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
9. 24式太極拳Ａ（満60歳以上）	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
10. 24式太極拳Ｂ（満40～59歳）	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
11. 24式太極拳Ｃ（満39歳以下）	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
12. ジュニア太極拳３（満18歳以下）			
13. ジュニア太極拳２（満18歳以下）			
14. 長拳Ａ・Ｂ			
15. 剣術Ａ・Ｂ			
16. 刀術Ａ・Ｂ			
17. 槍術Ａ・Ｂ			
18. 棍術Ａ・Ｂ			
19. 南拳			
20. 南刀			
21. 南棍			
［ｃ］自選競技部門			
22. 太極剣・刀（全ての太極剣刀）	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
23. 48・88式太極拳	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
24. 楊式太極拳	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
25. 陳式太極拳	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
26. 呉式太極拳	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
27. 孫式太極拳	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	(ｼｰﾄﾞ選手　人を含む)	
［ｄ］伝統競技部門			
28. 伝統拳術Ａ（形意、八卦、八極）			
29. 伝統拳術Ｂ（翻子、劈掛、通背）			
30. 伝統拳術Ｃ（象形その他）			
31. 伝統器械			
個人競技合計	男子　人	女子　人	合計　人
個人競技出場料合計（申込み種目数×4,000円）	①		，000円

［ｅ］団体競技部門	チーム数（人数不要）	団体競技出場料
32. 対練	チーム	１チーム＝10,000円　，000円
33. 集団	チーム	１チーム＝15,000円　，000円
34. 太極拳推手	チーム	１チーム＝8,000円　，000円
団体競技出場料合計	②	，000円

各競技部門[a]～[e]の出場制限

[a]自選難度競技部門
日本連盟選手強化委員会が指定する選手だけが、この部門に出場することができます。この部門に出場する選手は、他の[b]～[d]の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができません。

[b]規定競技部門
(1) この部門に出場する選手は、他の[a]、[c]、[d]の個人競技部門のいずれの種目にも出場することはできません。
(2) 7.～11.は、1人1種目に限って出場することができます。
(3) 7.～11.のいずれかの種目に出場する選手は、12.～21.のどの種目にも出場することができません。
(4) 14.～21.のなかでは、1人最多3種目まで出場することができます。
(5) 12.または13.はいずれか1種目に限り出場することができ、別途、14.～21.に最多3種目まで出場することができます。
(6) 14.～21.のいずれかに出場する選手は、別途、12.または13.のいずれかに出場することができます。

[c]自選競技部門
(1) この部門に出場する選手は、他の[a]、[b]、[d]の個人競技部門のいずれの種目にも出場することはできません。
(2) 22.～27.は、1人1種目に限って出場することができます。

[d]伝統競技部門
(1) この部門に出場する選手は、他の[a]～[c]の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができません。
(2) 28.～31.は、1人は1種目に限って出場することができます。
(3) 31.伝統器械では、太極剣・刀を演技することはできない。

[e]団体競技部門
32.～34.は、1人1種目に限って出場することができます。

《注記》
総合太極拳AB・Cと24式太極拳A・B・C、ジュニア太極拳3・2の年齢は2019年4月1日現在の満年齢を基準とします。

出場料納付金額合計（①＋②）

円